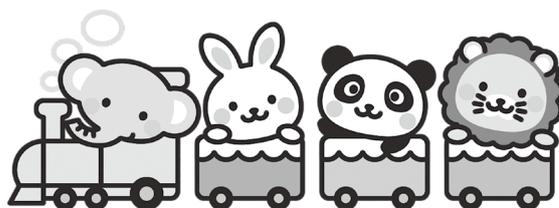


4月1日から

こども(誰)でも通園制度

が始まります!



こども誰でも通園制度とは?

「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」とは、就労要件を問わず乳幼児等1人あたり月10時間の利用可能枠の中で全国の保育施設等を利用できる制度です。

※利用料(1時間300円程度)がかかります。

実施時期

4月1日(水)～

実施施設

全国の乳児等通園支援事業者
(本町ではちづ保育園、ほのぼの保育所で実施予定)

対象者

保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所などに通っていない、
生後6か月～満3歳未満の乳幼児等

★開所日時などは施設によって異なります。
詳細については町公式ホームページで順次公開予定です!



詳しくはこちら

問合せ先

教育委員会

☎75-4119

子育て支援センターが移転します!!

～「旧山郷保育園」から「ちづ保育園」内にお引越し～

4月13日(月)
オープン!



開所場所

ちづ保育園内
ぶどうの部屋(遊戯室手前)

開所日時

月・火・金
午前9時～午後4時

※開所準備のため3月26日(木)～4月12日(日)まで子育て支援センターを閉所します。

問合せ先

教育委員会

☎75-4119